

松田町民文化センター複合拠点施設化に向けた 活用方策（案）

1. 松田町民文化センター複合拠点施設化に向けて.....	1
(1) 背景.....	1
2. 松田町民文化センターの現状について	1
(1) これまでの目的・役割.....	1
(2) 松田町民文化センターの現状.....	2
(3) 今後の方向性について.....	5
3. 松田町民文化センター複合拠点施設の目指すもの（全体像）	6
4. 具体活用内容	7
(1) 教育・文化の振興.....	7
(2) スポーツ未病の振興	8
(3) 国際交流の振興	8
(4) 複合拠点施設としての可能性.....	9
5. 複合拠点化に向けた検討	10
(1) 運営手法の検討	10

平成 29 年 12 月

1. 松田町民文化センター複合拠点施設化に向けて

(1) 背景

松田町民文化センター及び松田町立公民館は、教育・文化に関する事業を行い、住民の教養の向上や生活文化の振興等に寄与する混合施設として地域では先駆的に建設（昭和 56 年）した。しかし、現在の利用者はピーク時の 3 割弱まで落ち込んでおり、今後施設を維持し、教育・文化振興の更なる発展を進めるためには、施設の魅力創出による、賑わいの復活と地域経済を活性化が求められる。

そのために、松田町民文化センターを「県西地域で必要とされ、他と差別化した新たな機能」を付加した広域的な複合拠点施設へリノベーションすることで、賑わいの復活と地域経済を活性化させていく。賑わい創出をけん引する新たな機能は、トレンドや今後の可能性を加味したスポーツ環境（スポーツクライミング、トレーニングルーム）の整備、国際交流基地の構築、県西地域へ波及する効果が見込めるものとする。

2. 松田町民文化センターの現状について

(1) これまでの目的・役割

松田町民文化センター及び松田町立公民館は、教育・文化に関する事業を行い、住民の教養の向上や生活文化の振興等に寄与する混合施設として地域では先駆的に建設（昭和 56 年）した。

①優れた音楽・演劇・芸能などの鑑賞に

②自ら舞台に立っての活動や練習に

③いろいろなサークル・団体の集会に

等、多目的にご利用いただき、未永く、親しみ、愛される施設を目指した。

これまでの松田町民文化センター・松田町立公民館の狙い

- ・ 町民の教育・文化の向上
- ・ 未永く、親しみ、愛される施設
- ・ 足柄上郡での先進的取組み

(2) 松田町民文化センターの現状

① 施設の老朽化

松田町民文化センター建設から 36 年がたった。建物の躯体、施設の設備や備品に関しても古くなっており、特にホールについては雨漏りが発生する等、施設の老朽化がみられる。

② 施設の利用減少

施設の利用状況について、文化センターについては、ホールの利用は平成 25 年の 116 件に比べ、平成 27 年度では 43 件、平成 28 年度では 22 件と減少傾向となっている。リハーサル、練習室の利用件数については、概ね横ばいであり、平成 28 年度では、リハーサル室 312 件、練習室 760 件となっている。

公民館について、平成 25 年度の 1,433 件から平成 26 年度の 1,158 件と減少したものの、平成 28 年度までで増加傾向であり、1,322 件となっている。

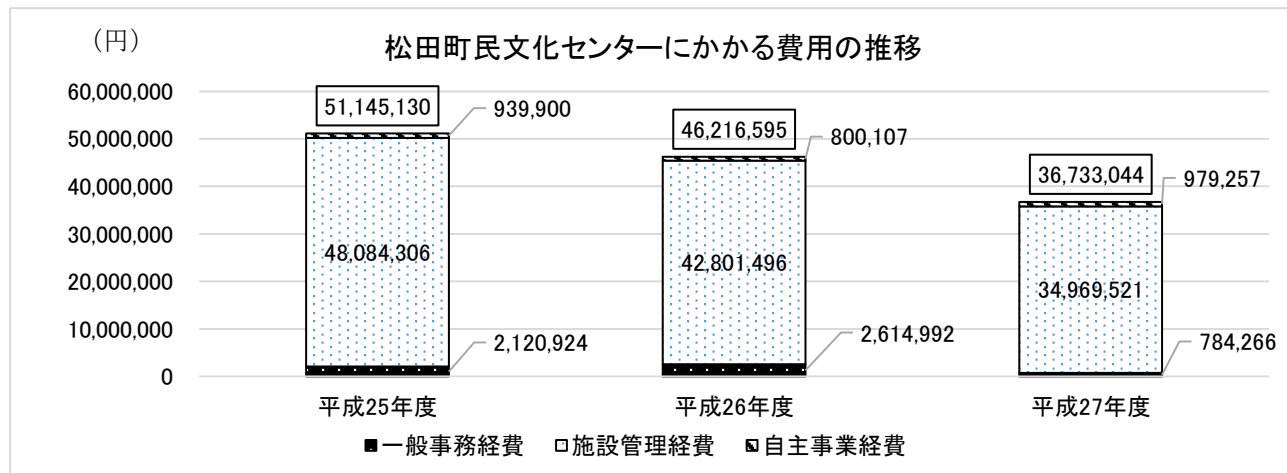
施設の利用件数および利用人数の推移

施設名称		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
		件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数	件数	利用人数
文化センター	ホール	116	23,054	51	10,919	43	8,667	22	6,602
	うち舞台利用のみ	-	-	-	-	-	-	-	-
	楽屋	-	-	-	-	-	-	-	-
	リハーサル室	330	3,857	395	4,591	331	4,422	312	5,292
	練習室	751	5,855	895	6,500	720	5,011	760	6,393
	計1	1,197	32,766	1,341	22,010	1,094	18,100	1,094	1,8287
公民館	展示ホール	548	19,867	290	8,497	298	7,741	396	11,040
	第1学習室	-	-	-	-	-	-	-	-
	第2学習室	229	1,559	196	1,412	169	1,159	247	1,558
	調理実習室	84	703	68	542	69	544	82	737
	大会議室	194	2,690	279	3,204	285	3,627	263	2,985
	第1会議室	161	1,368	141	1,190	153	1,422	186	1,714
	第2会議室	128	783	101	580	139	704	71	400
	和室	89	690	83	607	74	504	77	515
	計2	1,433	27,660	1,158	16,032	1,187	15,701	1,322	18,949

③ 松田町民文化センターの費用

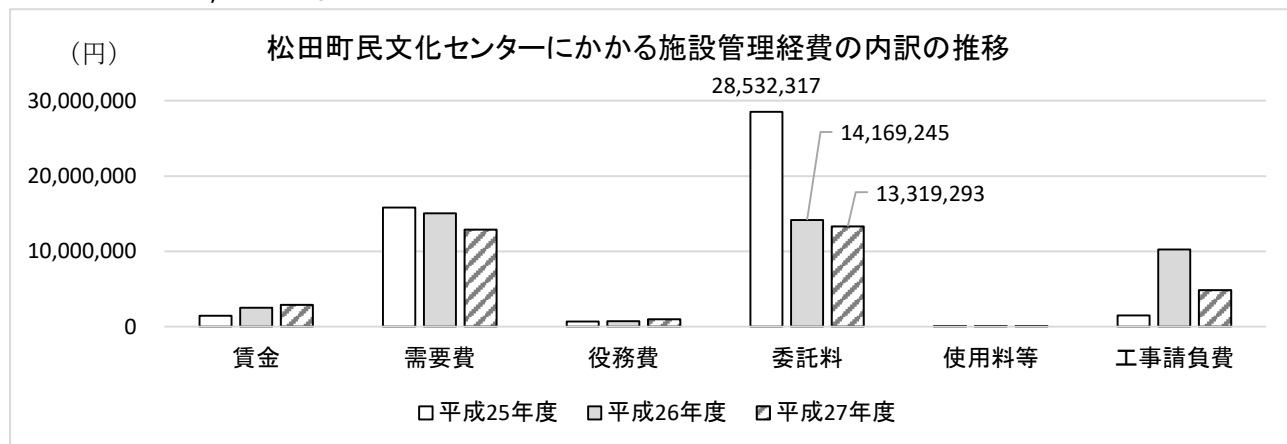
松田町民文化センター（公民館・図書館を除く）にかかる費用について整理する。

一般事務費については、平成 25 年度に約 212 万円、平成 26 年度に約 261 万円、平成 27 年度に約 78 万円となっている。施設管理費については、平成 25 年度に約 4,810 万円、平成 26 年度に 4,486 万円、平成 27 年度に 3,496 万円となっている。自主事業費については、平成 25 年度に約 94 万円、平成 26 年に約 80 万円、平成 27 年度に約 98 万円となっている。



※平成 25 年度財産購入費、平成 26 年度の原材料費および負担金を除く

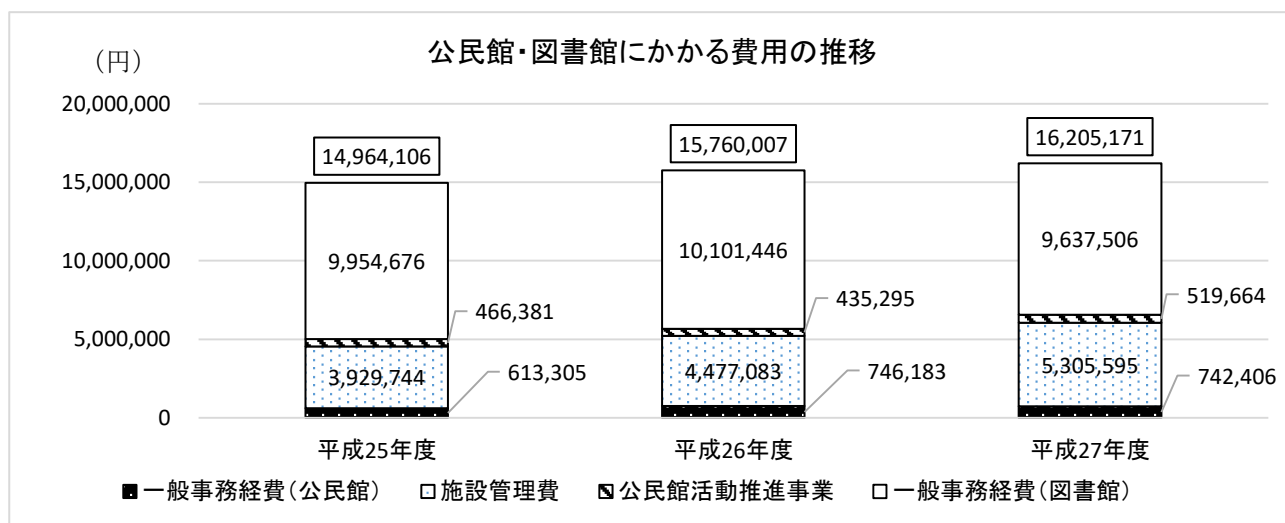
また、施設管理経費の内訳の推移をみると、委託費において、平成 25 年度から平成 26 年で大きく変動しており、これは、大ホール利用について、平成 26 年度 4 月から基本料金とは別途料金で舞台技術担当者料金（95,000 円）を設け利用者負担とすることで、年間の委託費を削減している。



※施設にかかる費用の内訳、用語について

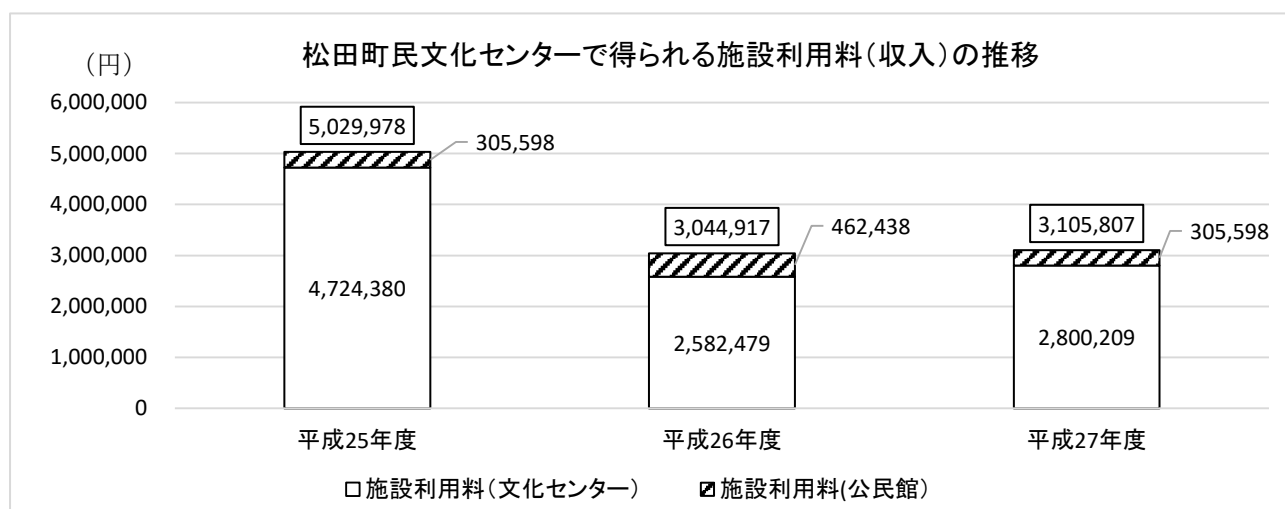
費用内訳		解説
一般事務経費		施設運営する際の事務的費用
施設管理経費	賃金	臨時職員等の勤務に対して支払われるもの
	需要費	消耗品、食料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等
	役務費	通信運搬費、広告料、手数料、火災保険料等
	委託料	事務、事業、調査、施設管理などの委託に要する経費
	使用料等	動産不動産、コピー機など物品の使用料及び専用料
	工事請負費	町が注文者となる工事の支払いに要する経費
	原材料費	原料又は材料の購入に要する経費
	財産購入費	土地や家屋などの不動産購入に要する経費
	備品購入費	机や椅子、書棚など長期に使用できる物品の購入に要する経費
	負担金等	法令、契約等に基づいて、国に対し負担しなければならない経費
自主事業経費		—

公民館および図書館にかかる費用の推移について、増加傾向となっており、平成 27 年度では約 1,600 万円となっている。



松田町民文化センターの施設利用料の推移（収入）について整理する。

文化センターの施設利用料について、平成 25 年度の約 472 万円から平成 26 年度では約 258 万円に減少し、平成 27 年度では 280 万円と増加している。また、公民館の施設使用料について、平成 25 年度では約 31 万円、平成 26 年度では約 46 万円、平成 27 年度では約 31 万円と概ね横ばいとなっている。



※文化センター利用料対象施設：大ホール、リハ室、楽屋 1～5、練習室 1～3、施設備品代含む

※公民館対象施設：展示ホール、第 2 学習、会議室 1,2、大会議室、調理室、和室、施設用備品代含む

（３）今後の方向性について

「県西地域で必要とされ、他と差別化した新たな機能」を付加した広域的な複合拠点施設へリノベーションすることで、賑わいの復活と地域経済を活性化させていく。賑わい創出をけん引する新たな機能は、トレンドや今後の可能性を加味したスポーツ環境（スポーツクライミング）の整備、国際交流基地の構築、県西地域へ波及する効果が見込めるものとする。

これからの松田町民文化センター複合拠点施設の狙い

- ・ 公共交通利便性を活かした、県西北部地域をリードする集客拠点施設へ
- ・ 県西北部地域の拠点として、余所に無い機能を有した施設へ
- ・ 文化的な催しや機能も充実し、町民が集う（憩う）施設へ
- ・ 町民や子どもたちへ、文化やスポーツに触れる機会を増やす施設へ
- ・ 地域や周辺自治体への波及効果を生む施設へ

松田町民文化センターは松田町立公民館と機能が併設されているものの、利用者からみると１つの施設であり、機能が増えても施設を一体として考えることがポイントである。

松田町民文化センター複合拠点施設化にあたっては、第１に「町民のための拠点施設である事」が重要である。教育・文化だけでなく、スポーツ・未病・国際交流の振興も図り、施設の利用を町全体として促進することで、町民の施設活用および利用満足度の向上に寄与する。

第２に「広域的に魅力的な拠点施設として町外からの来訪・集客を図る」ことである。クライミングの人口増加を図り、「みるスポーツ」から「するスポーツ」への波及効果に寄与し、また、「食」を活かした交流事業など、県西地域をけん引する新たな拠点施設として展開することで、松田町全体の魅力向上にも繋がる。

松田町民文化センター複合拠点施設化で目指すもの

- ① 町民にとっての教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の振興施設
- ② 利用価値および利便性が高く、様々な活用によって賑わいが生まれる施設
- ③ 県西北部地域からみても、ソフト事業も充実した広域的に魅力的な機能を有している拠点として松田町の活性化を図る施設

3. 松田町民文化センター複合拠点施設の目指すもの（全体像）

(1) 松田町民文化センター・松田町立公民館のこれまでの目指していたところ

松田町民文化センター及び松田町立公民館は、教育・文化に関する事業を行い、住民の教養の向上や生活文化の振興等に寄与する混合施設として地域では先駆的に建設（昭和 56 年）した。

①優れた音楽・演劇・芸能などの鑑賞に②自ら舞台に立つての活動や練習に③いろいろなサークル・団体の集会に等、多目的にご利用いただき、未永く、親しみ、愛される施設を目指した。

これまでの松田町民文化センター・松田町立公民館の狙い

- ・ 町民の教育・文化の向上
- ・ 未永く、親しみ、愛される施設
- ・ 足柄上郡での先進的取り組み

(2) 松田町民文化センター複合拠点施設化で目指すもの

松田町民文化センターは松田町立公民館と機能が併設されているものの、利用者からみると 1 つの施設であり、機能が増えても施設を一体として考えることがポイントである。

松田町民文化センター複合拠点施設化にあたっては、第 1 に「町民のための拠点施設である事」が重要である。教育・文化だけでなく、スポーツ・未病・国際交流の振興も図り、施設の利用を町全体として促進することで、町民の施設活用および利用満足度の向上に寄与する。

第 2 に「広域的に魅力的な拠点施設として町外からの来訪・集客を図る」ことである。クライミングの人口増加を図り、「みるスポーツ」から「するスポーツ」への波及効果に寄与し、また、「食」を活かした交流事業など、県西地域をけん引する新たな拠点施設として展開することで、松田町全体の魅力向上にも繋がる。

松田町民文化センター複合拠点施設は、

- ① 町民にとっての教育・文化・スポーツ・未病・国際交流の振興施設
- ② 利用価値および利便性が高く、様々な活用によって賑わいが生まれる施設
- ③ 県西北部地域からみても、ソフト事業も充実した広域的に魅力的な機能を有している拠点として松田町の活性化を図る施設

施設複合化のコンセプト案

～「人がつながり、多様な文化を織りなす場」を目指します～

キャッチコピー案

『 MATSUDA Weave（織りなす） 』

WE（私たち）の A（Active：様々な活動）や、

V（Vacation：憩い、休暇）を E（Enjoy：楽しむ） 場所

(3) 具体イメージ

①町民にとっての教育・文化・スポーツ・未病・国際交流の振興施設

【教育・文化振興】

→町民が積極的に利用することで教育文化の振興、賑わいづくりを図る

- ①これまでにある教育・文化振興機能の拡充
- ・ 公民館機能の拡充
- ・ 図書館機能の拡充
- ・ 町民活動や町イベントの賑わいづくり
- ②新たな教育・文化振興の取り組み
- ・ 魅力的なイベントの企画の創出

【スポーツ振興・未病改善】

→クライミングを通じて小中学校での授業や部活の利用を促進し、大会も開催していくことでスポーツ振興を図る

- ①これまでにあるスポーツ振興・未病改善機能の拡充
- ・ パワーリフティングの取り組み
- ②新たなスポーツ振興・未病改善の取り組み
- ・ クライミングを通じたスポーツ教育
- ・ 未病改善・健康づくり

【国際交流の振興】

→地域との共生というテーマに、外国籍の方と母国や日本の文化、食等の交流を図る

- ①これまでにある国際交流機能の拡充
- ・ 国際交流事業の取り組みの拡充
- ②新たな教育・文化振興の取り組み
- ・ 国際色豊かな松田町民へ

②利用価値および利便性が高く、様々な活用によって賑わいが生まれる施設

【利用価値を高める】

→専門性ある様々な文化的な学習機会の場の創出を図る

- ・ 高度な料理教室、専門家呼んだトークイベント、講演会等

【賑わいづくり】

→町民が集まりたくなる、町民が活躍できる場の創出を図る

- ・ イベント時での出店、地域団体との交流等

③県西北部地域からみても、ソフト事業も充実した広域的に魅力的な機能を有している拠点として松田町の活性化を図る施設

【教育・文化の広域的な魅力】

- 教育的・文化的な映画上映会や演劇等のパブリックビューイング、大型イベントの開催
- 教育文化に触れられる機会の更なる創出へ
- 1000 人規模の催しが可能であり、小田急沿線、御殿場沿線の方々も来訪いただける魅力ある施設へ
- 町民および県西北部地域からみても魅力的な教育文化振興拠点へ

【スポーツ・未病の広域的な魅力】

- クライミング選手等を呼んだ屋内体験イベント、ホールの音楽や照明を活かした「観るスポーツ」イベントによるスポーツ振興
- 県西北部のクライマーが集い交流する場へ
- グッズも出店販売され、買い物でも足を運びたくなる場所へ
- 町民および県西北部地域からみても魅力的なスポーツ振興拠点へ

【国際交流の広域的な魅力】

- 海外の伝統芸能や食に触れられる施設一体のイベント、松田町をはじめ日本の伝統芸能や郷土料理を体験できる機会の創出
- 町民および県西北部地域からみても魅力的な国際交流拠点へ
- 東京オリンピックでは、外国人観光客、選手、が伝統文化、スポーツ未病を体感できる拠点施設へ

4. 具体活用内容

(1) 教育・文化の振興

① これまでにある教育・文化振興機能の拡充

【公民館機能の拡充】

■ 町民の生涯学習に関する自発的な学習意欲を支援する

- ・生涯学習サポートセンター『はじめての一步』の利用促進

■ 町民が積極的に利用することで教育文化の振興、賑わいづくりを図る。

- ・利用登録団体の更なる活用を促し、団体同士の交流や連携を行うとともに、各団体が活躍できる場を創出する。

町民文化センターに登録利用して頂いている団体

足柄上郡獵友会	太極拳西湘サークルまつだ	松田少年柔道クラブ
足柄軸美会	体育協会レクリエーション部	松田墨絵会
いきいき会	太鼓の会「あしがら」	松田太極拳同好会
M・E・C	中国語サークル	松田ダンベルクラブ
おとこの料理教室	千代田俳句会	松田童謡・唱歌を歌う会「レモングラス」
花音	つなぐみらいまつだらボ	松田町華道協会
気功同好松田会	唐華会	松田町吟詠剣詩舞道愛好会
コーラスゆりかご	トールペイントサークル「マーガレット」	松田町ゴルフ愛好会
コーロ・しるふれい	ドレミキッズ	松田町食生活改善推進団体ヘルスメイトまつだ
児童文化の会「ゆうゆう」	外あそび開拓団 のや★マン	松田町身体障害者福祉協会
手話サークル さくら会	松田イレブンサッカークラブ	松田ゆいスポーツクラブ
書道指導者育成協会松田支部	松田カンフークラブ	山の里クラブ
白ゆり	松田キャッスルズ	米若会
ステンシル夢工房	松田子ども会連絡協議会	女性の体操教室
スリムレディース	松田茶道協議会	シニアクラブ松田合唱部

【図書館機能の拡充】

■ 現在の取り組みの継続

- ・おはなし会の開催

毎月第 2,4 土曜日 10:30～11:00、毎月第 4 木曜日 おひざにだっこ 11:30～12:00

■ 取り組みの拡充：図書館機能の幅広い活用により、教育振興を図る。

- ・青空広場で読書しながらカフェ等本の触れる機会の創出
- ・青空広場で古本市の開催
- ・ビブリオバトルの開催
- ・著名人のサイン会やトークセッションの開催 など



【町民活動や町イベントの賑わいづくり】

■ 町民活動や成人式等の町イベントもさらに盛り上げられる場

- ・【町関連】敬老会（9月）、文化祭（10月）、賀詞交換会（1月）、成人式（1月）、学校行事等
- ・【町民活動】ダンス・音楽サークル、ダンベルクラブ、スポーツクラブ、教育文化関連研究会

② 新たな教育・文化振興の取り組み

【魅力的なイベントの企画の創出】

■ 大ホール等を活用した教育的・文化的な催しの開催

- ・映画上映会、演劇等のパブリックビューイングの開催などのスクリーン利用
- ・文化芸能の体験プログラムの開催（大名行列、お囃子等）
- ・イベントに合わせ、青空広場等で地域の団体が出展、演奏披露など活躍できる機会を創出する

(2) スポーツ未病の振興

①これまでにあるスポーツ未病改善機能の拡充

【パワーリフティング】

- ・国体のパワーリフティング競技会場として行われていた。現在、ダンベルクラブの活動など町民活動の中で継続的に取り組まれている。

②新たなスポーツ未病改善の取り組み

【クライミングを通じたスポーツ教育】

クライミングを通じて、子どものスポーツ振興を図る

- ・小中学校でのクライミング授業の実施
- ・クライミング大会の誘致
- ・クライミング体験イベント等の催しの開催
- ・クライミング講師の育成（定期的な講習の実施）



【未病・健康づくり】

■町民の健康づくりを図る

- ・町民向けの定期クライミング講習の開催
- ・日常的なトレーニングルーム利用



■町民の食に関する学習機会の創出を図る

- ・未病改善料理レシピの研究開発
- ・専門性の高い料理教室の開催

【スポーツイベント】

■町民および県西部のクライマーが集まる魅力的な施設へ

- ・クライミング選手等を呼んだ屋内体験イベントの開催
- ・ホールの音楽や照明を活かした「観るスポーツ」イベント
- ・展示ホールでのスポーツグッズも出店販売
- ・青空広場でのカフェ出店、屋外ライブの開催
- ・ボルタリング、リードクライミングの国体、地区大会等の誘致



(3) 国際交流の振興

①これまでにある国際交流機能の拡充

【国際交流事業の取り組みの拡充】

- ・国際交流事業推進組織立ち上げのための「勉強会」の開催（イベント、ツアーの開催）
- ・外国人留学生との交流（トークイベントや小中学校との連携）

②新たな国際交流振興の取り組み

【国際色豊かな松田町民へ】

■在住外国人との交流を通じて、松田町の国際意識を高める

- ・在住外国人の松田町の愛着づくり
- ・故郷の文化、食に関する交流イベント

■学べる・体験できる学習機会の創出を図る

- ・語学交流カフェの開催
- ・文化芸能体験イベントの開催（例：大名行列、お囃子、どんど焼きなど）
- ・ホールを利用した海外の伝統芸能や食に触れられる施設一体の大型イベント

（４）複合拠点施設としての可能性

人がつながり、多様な文化を織りなす場として、教育文化、スポーツ・未病、国際交流としての活用機能が繋がり、連携できることが複合拠点施設のメリットである。

複合拠点施設の可能性を実現していくために、町民文化センターおよび公民館の機能を高め、町民が集まりたくなる、町民が活躍できる場を創出していく「賑わいづくり」が重要であり、以下のような取り組みが必要である。

【賑わいづくりに向けた取り組みの検討事項】

①運営手法を検討する【ヒトの視点】

- ▶ 民間のノウハウを活用した運営および地元町民で利用促進する仕組み（（仮称）活用促進協議会の立ち上げ）の検討

②制度を検討する【モノの視点】

- ▶ 利用範囲の規制緩和（施設一体でのイベント利用が可能、営利目的でもよい利用、飲食が可能等）

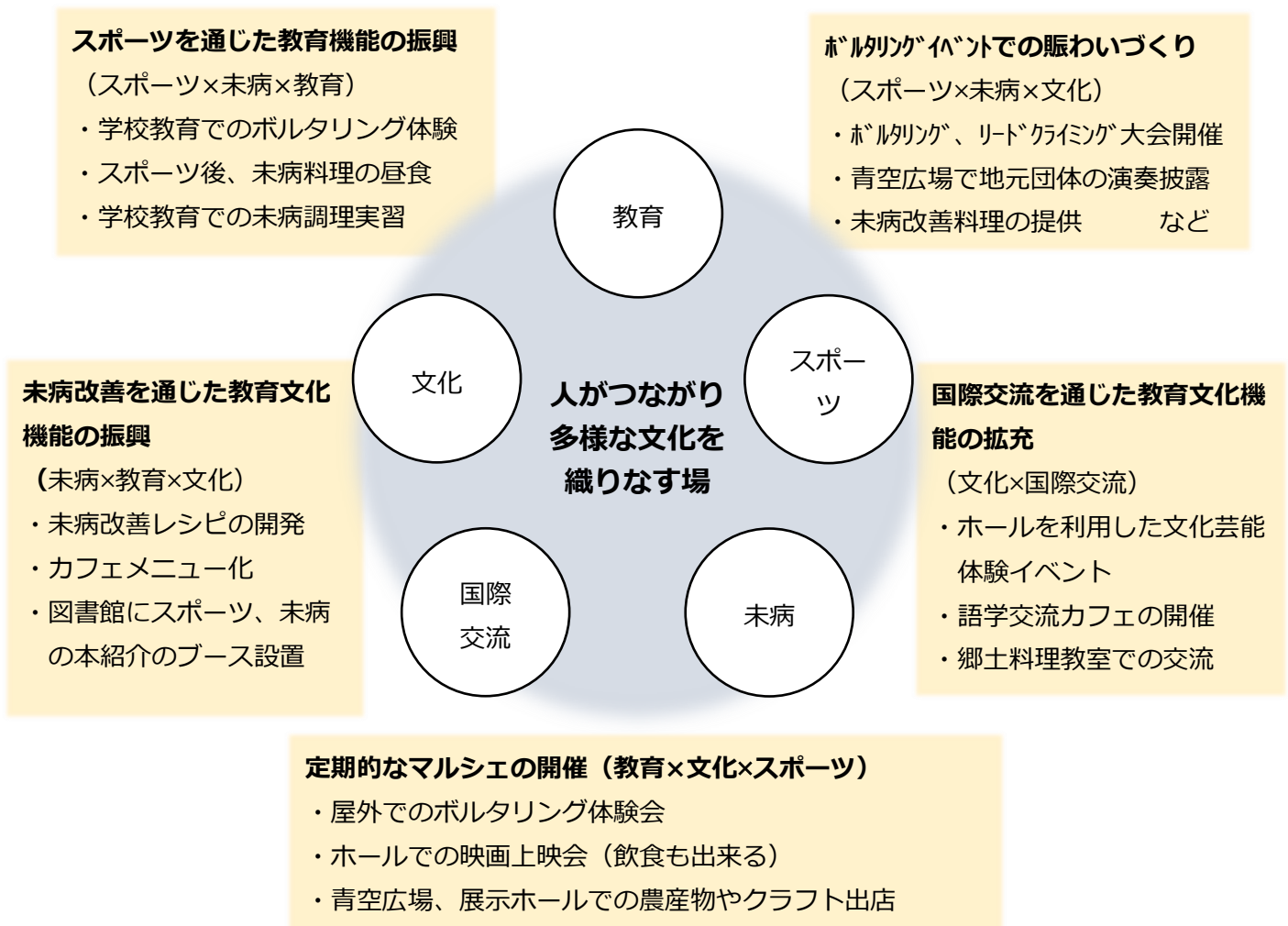
③利用料を検討する【カネの視点】

- ▶ 近隣施設相場との調整・検討、ホールの舞台照明の追加料金の見直し等

④施設の魅力をPRする【情報の視点】

- ▶ オープニングセレモニー、定期的な施設利用を促すPRイベント実施、ホームページの立ち上げ等

複合拠点機能のイメージ



5. 複合拠点化に向けた検討

(1) 運営手法の検討

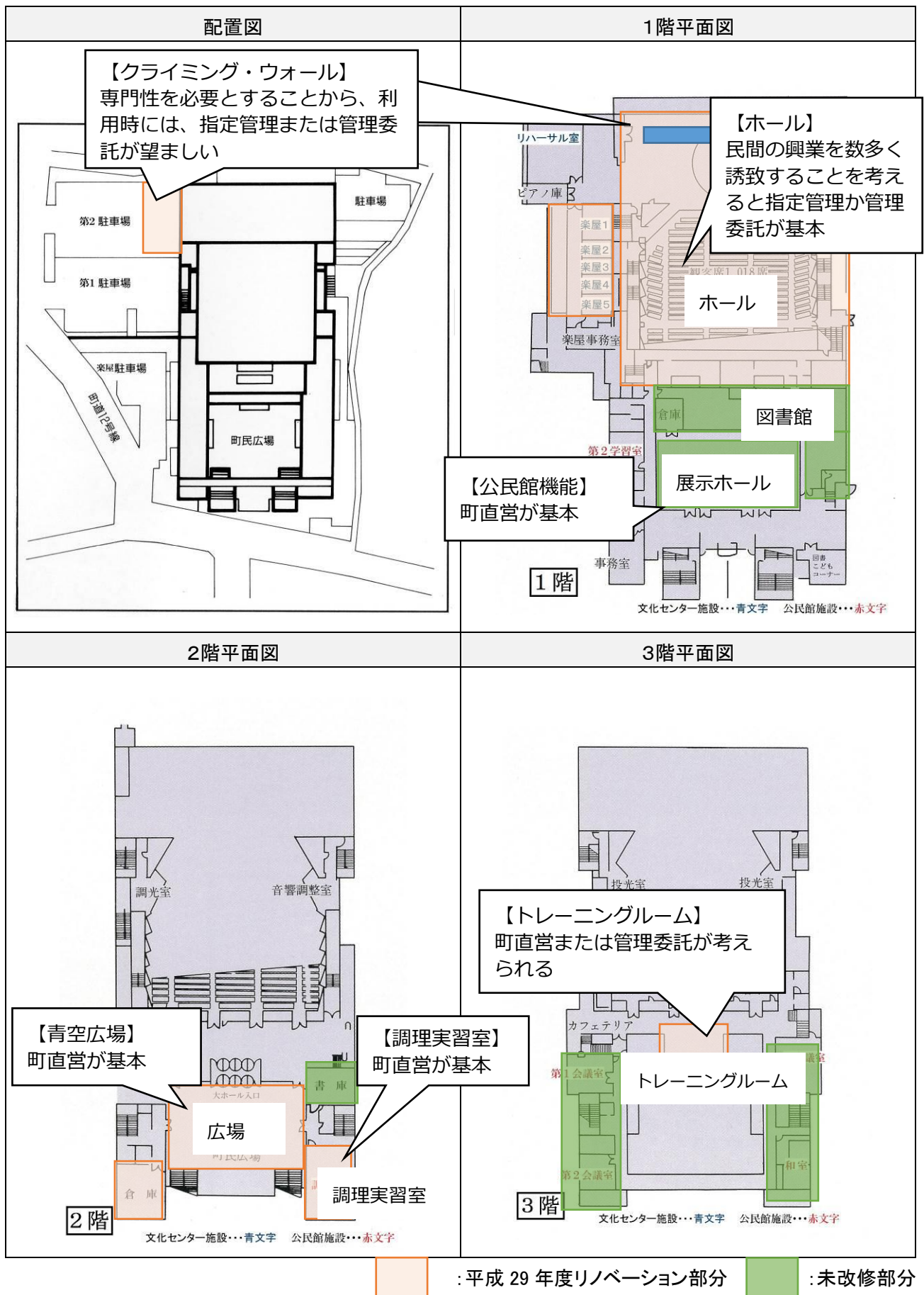
① 運営手法の考え方

これまで、町民文化センターは松田町が直接管理運営（以下「直営」）してきた。一部、舞台装置やカフェに関しては、必要となる業務の委託を行っている状況であり、今後、松田町民文化センター複合拠点施設の目指すものとして民間のノウハウを取り入れながら施設活用および利用満足度の向上を目指したい。そのため、施設の運営手法について検討するにあたり、町の直営と指定管理制度の違いについて以下整理する。

表 - 直営と指定管理

	町の直営	指定管理制度	管理委託
施設の管理責任者	松田町	指定管理者	松田町
施設の維持管理	松田町	どこまでの範囲を指定管理するか取り決める	松田町
施設の運営(事務)	松田町	原則、指定管理者	原則、松田町
催しの企画	松田町 外部の施設利用者	(町の行事の場合) 松田町 指定管理者 外部の施設利用者	松田町 外部の施設利用者
催しの運営	松田町 町からの委託業者 外部の施設利用者	(町の行事の場合) 松田町 指定管理者 外部の施設利用者	松田町 町からの委託業者 外部の施設利用者
集客活動	松田町 町からの委託業者 外部の施設利用者	(町の行事の場合) 松田町 指定管理者 外部の施設利用者	松田町 外部の施設利用者
活用の頻度	・施設規模によって異なる。 ・南足柄市は指定管理委託を実施:定期的にイベントを開催している。 ・秦野市は市の直営で、イベントが少ないものの、有料のイベント(コンサート)など開催。 ・小田原市は市の直営で、イベントは多いが、学校など公的な利用が多い。		

松田町民文化センター複合拠点施設運営管理イメージ（例）



② 運営手法の検討

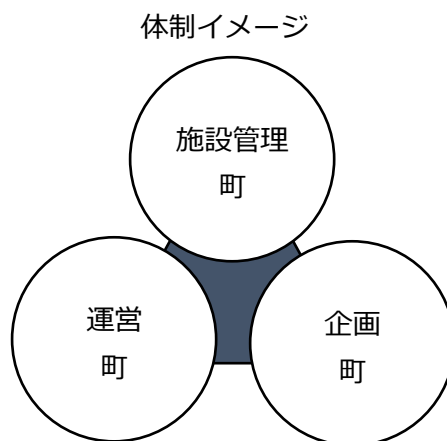
運営手法を検討するにあたり、「施設の機能を維持すること」「施設の活用、催しを増やすこと」「賑わいをつくる」ことを前提に、現状の運営体制の場合、町直営（職員増）の場合、指定管理の場合、ホール部分のみ委託の場合の4パターンで整理を行った。

ケース1【現状維持の体制（町直営）で運営していく場合】

■施設運営イメージ

現在、町の教育課で施設運営を兼任している。

運営体制について、施設の維持管理、運営、企画を町で行う。施設の新しい機能が増えるため、施設対応および新たな催しの開催等、現職員の仕事量が増えることが想定されるが、積極的に新しい取組みを行うことは厳しいと思われる。



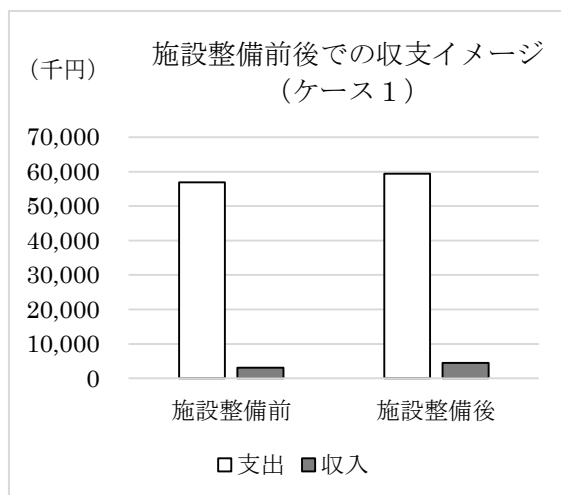
■収支シミュレーション（イメージ）

【支出について】

- ・修繕費料や光熱費が増加することが想定される。
- ・ウォール部分の安全管理として、点検費用が追加される。

【収入について】

- ・ホールの機能、活用方策が増えることから利用収入の増加が見込まれる。



■ケース1を進めて行くにあたっての留意事項

日々の施設管理	・新しい機能が増えるため、管理する量も増える
日々の施設運営	・新しい利用の仕方があるため、業務量も増える
企画	・業務量が増える中で新たな企画を現体制でどのくらいできるか
情報発信	・町で賑わいの情報発信を積極的に行うことが必要
その他	・クライミング・ウォールや舞台照明等、専門の人材が必要となることから、イベント時のみ派遣を行うため、オプション料金が発生する。

■まとめ

【メリット】現体制で進めるため、運営上動きやすく、施設の利便性の維持が期待される。

【デメリット】町職員の管理する範囲、業務量が単純に増えることから積極的にイベント誘致等、活用方策に取り組むことが難しい。そのため様々な活用によって賑わいが生まれる施設へとすることが困難である。

ケース2【町直営であるが、施設の専属職員を配属して対応する場合】

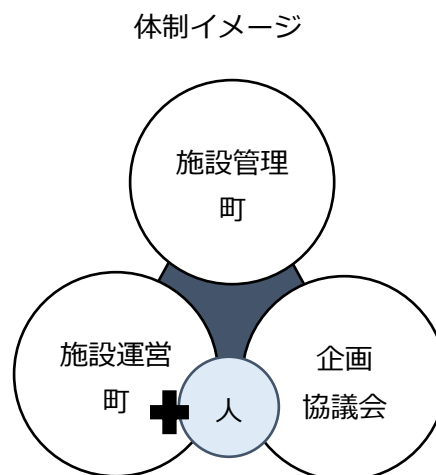
■施設運営イメージ

運営体制について、文化センター専属職員を配置し、日々の管理運営、施設の利用促進を図る企画をも行う。

施設（ハード）については、町が管理する。

運営部分についても町が行う。

企画については、（仮称）活用促進協議会を立ち上げ、協議会で施設の活用促進に向けた企画、イベントの運営を行う（事務局を専属職員が対応）。



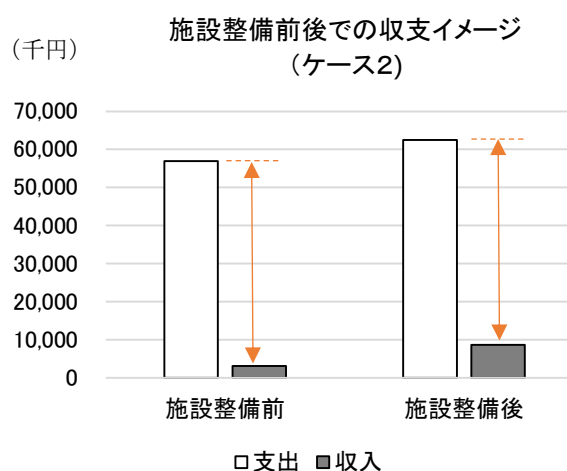
■収支シミュレーション（イメージ）

【支出について】

- ・修繕費料や光熱費が増加することが想定される。
- ・ウォール部分の安全管理として定期的な点検費用が追加される。
- ・専属職員の人件費が追加される。

【収入について】

- ・専属職員が企画からイベント興行に積極的に関わり組むことから、ケース1に比べ、利用頻度が上がり、利用料収入も見込まれる。



■ケース2を進めて行くにあたっての留意事項

日々の施設管理	・日々の管理について、専属職員がどこまでやるのか整理が必要
日々の施設運営	・専属職員が責任をもって運営管理行う。
企画	・専属職員が基本的に企画するため、民間的なノウハウが必要とされる
情報発信	・専属職員が施設利用（賑わい）について積極的に情報発信する

■まとめ

【メリット】施設に集中して取り組める人材を配置することで、積極的な賑わいづくりを図ることができ、ホールを活用した文化的な企画等に取り組むことが期待される。

また、利用者にとっても専門的に対応する方がいるため相談に乗り易い。

【デメリット】専属職員を配属するにあたり、本事業の主旨を理解した上で動ける人材がいるのかリスクがある。

ケース3【ホール部分、クライミング・ウォール部分を民間に委託して対応する場合（指定管理）】

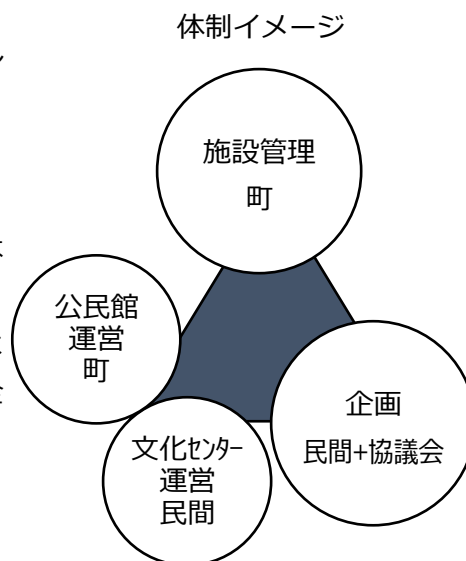
■施設運営イメージ

運営体制について、ホール部分、クライミング・ウォール部分を、指定管理で民間ノウハウを活用し、日々の管理運営、施設の利用促進を図る。

施設（ハード）については、町が管理する。

運営部分については、公民館部分は町で、文化センターは民間事業者で対応する。

企画については、民間事業者が積極的に行うが、町民による賑わいづくりを図るために、協議会と民間事業者で施設全体の活用に関して定期的なミーティングを行う。



■収支シミュレーション（イメージ）

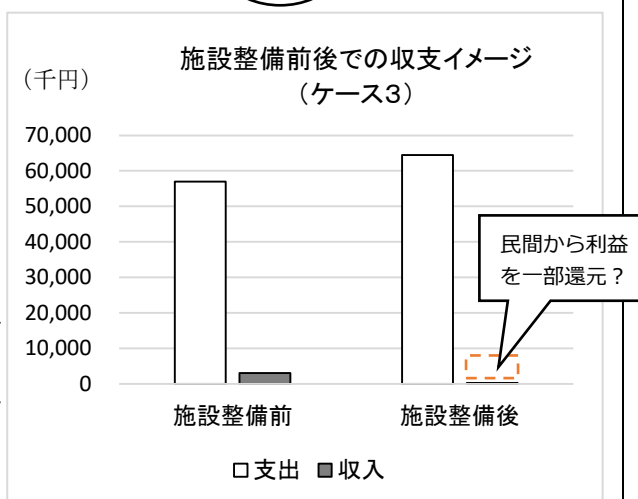
【支出について】

- ・修繕費料や光熱費が増加することが想定される。
- ・ウォール部分の安全管理として定期的な点検費用が追加される。
- ・民間事業者の委託部分が追加される。

【収入について】

- ・文化センター部分の収入は民間事業者となるため、町の収入は0となり、公民館利用料のみの収入となる。

※民間事業者の利益の一部を町に還元するという対応方法が考えられる。



■ケース3を進めて行くにあたっての留意事項

日々の施設管理	・町と委託事業者との役割分担が必要 →修繕費用は町が全負担 →共用部分等どこまで管理責任をもつか町と事業者で線引きが必要
日々の施設運営	・利用窓口についての町と委託事業者との役割分担が必要 →町が原則窓口となることが想定される。
企画について	・ホールのみの催しについて責任をもって民間事業者が取り組む。 ・施設全体のイベントについては町主催で役割分担の整理が必要。
情報発信	・施設全体は町が責任をもつため、情報発信は町が行う。

■まとめ

【メリット】民間ノウハウを活用し、ホールで文化的な催し等の積極的な利用を図ることで町の賑わいづくりが期待される。

【デメリット】ホールのみ委託のため、日々の共用部分の使い方や、施設一体のイベント等で連携、役割分担が求められ、運営上非効率な点あるため、施設一体の文化的な催しの実施が難しい。

また、利用者にとっては、一つの施設に民間事業者と町窓口があるため、どこに相談すれば良いか不明慮な部分がある。

ケース4 ※【施設全体を民間に委託して対応する場合（指定管理）】※図書館は除く

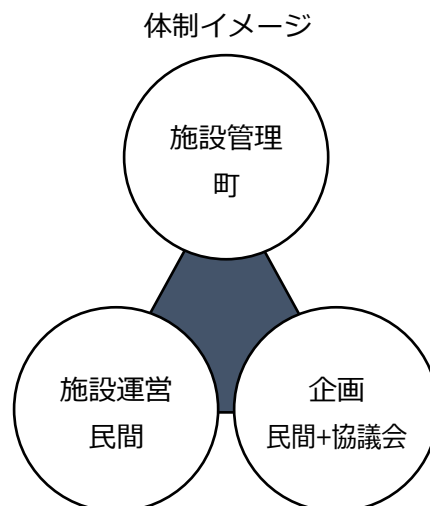
■施設運営イメージ

運営体制について、施設全体（公民館部分も含む）を指定管理で民間ノウハウを活用し、日々の管理運営、施設の利用促進を図る。

施設（ハード）については、町が管理する。

運営部分については、民間事業者が行う。

企画については、民間事業者がイベント興行等しつつ、町民による賑わいづくりを図るために、協議会と民間事業者で施設の活用に関して定期的なミーティングを行う。



■収支シミュレーション（イメージ）

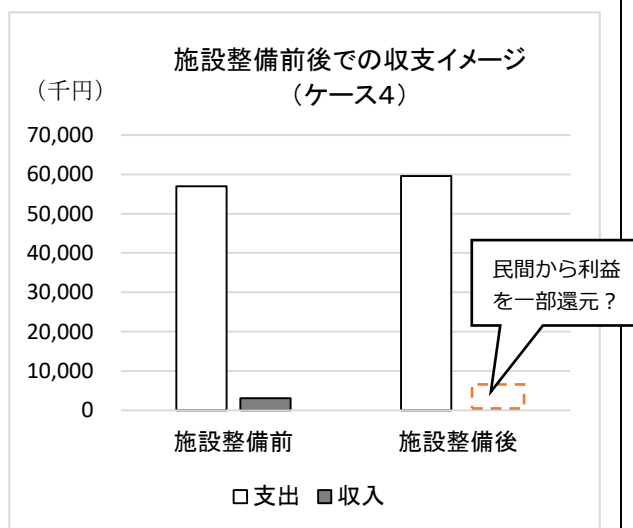
【支出について】

- ・修繕費料や光熱費が増加することが想定される。
- ・民間事業者の委託部分が追加される。
- ・町民文化センター・公民館での現状の人件費分が民間事業者に委託されることで、全体的にコストダウンする可能性がある。

【収入について】

- ・公民館機能も民間事業者が担うため、町の収入はこの施設では0となる。

※民間事業者の利益の一部を町に還元するという対応方法が考えられる。



■ケース4を進めて行くにあたっての留意事項

日々の施設管理	・町と指定管理事業者との役割分担（修繕部分、清掃等衛生管理）が必要 →修繕費用は町が全負担、日々の衛生管理は指定管理事業者
日々の施設運営	・利用料金、利用規約を見直し、町民への減免措置も踏まえて、事業者にとって収益の見込みがあるかを整理する。
企画について	・原則指定管理事業者が責任をもって取り組む。 ・施設の賑わいづくりのため、活用促進協議会、町との連携体制をつくる。
情報発信	・サイトの立ち上げから運用については指定管理事業者に委ねる？
その他	・指定管理の年数は5～10年の長期契約が望ましい

■まとめ

【メリット】施設一体で管理してもらうため、運用し易く、民間ノウハウを活用し施設全体の賑わいづくりを図ることができる。そのため、各機能を活かした文化的な催しや施設一体のイベント、興行を積極的な取り組みが期待できる。

利用者にとって、文化センター、公民館の窓口が一本化され、利用しやすい。

【デメリット】民間事業者に委託することにより、町民のための公民館としての機能の維持がどこまで担保されるのかが懸念される。

③ 運営手法のまとめ

以上より、各ケースにおいてメリットデメリット、また、収支について再整理する。

手法	メリット	デメリット	収支について
ケース1 現状維持の体制（町直営）で運営していく場合	現体制で進めるため、運営上動きやすく、施設の利便性の維持が期待される。	町職員の管理する範囲、業務量が単純に増えることから積極的にイベント誘致等、活用方策に取り組むことが難しい。そのため様々な活用によって賑わいが生まれる施設へとすることが困難である。 →現在の担当セクション（教育課）における業務量を仕分けし、施設の運営対応を優先して取り組む対応策が考えられる	・新しい機能（クライミング・ウォール、トレーニングルーム）の維持管理費が追加される。 ・利用頻度が上がり、町の利用料収入が見込まれる。
ケース2 町直営であるが、施設の専属職員を配属して対応する場合	施設に集中して取り組める人材を配置することで、積極的な賑わいづくりを図ることができ、ホールを活用した文化的な企画等を取組むことが期待される。	専属職員を配属するにあたり、本事業の主旨を理解した上で動ける人材がいるのかリスクがある。 →求められるスキルを整理した上で面接が必要	・新しい機能の維持管理費が追加される。 ・専属職員の人件費が追加される。 ・利用頻度が上がり、町の利用料収入がパターン1よりも見込まれる。
ケース3 ホール部分、クライミング・ウォール部分を民間に委託して対応する場合	民間ノウハウを活用し、ホールで文化的な催し等の積極的な利用を図ることで町の賑わいづくりが期待される。	ホールのみ委託のため、日々の共用部分の使い方や、施設一体のイベント等で連携、役割分担が求められ、運営上非効率な点あるため、施設一体の文化的な催しの実施が難しい。 →非効率なポイントを整理し、役割分担できるように整理が必要	・新しい機能の維持管理費が追加される。 ・ホール部分、クライミング・ウォール部分の委託費が追加されるため、人件費は単純に現職員＋民間事業者の人件費としてコストがかかることが想定される。 ・町の収入は公民館利用料のみになる。（民間事業者の利益の一部を町に還元するという対応方法が考えられる。）
ケース4 施設全体を民間に委託して対応する場合	施設一体で管理してもらうため、運用し易く、民間ノウハウを活用し施設全体の賑わいづくりを図ることができる。そのため、各機能を活かした文化的な催しや施設一体のイベント、興行を積極的な取組みが期待できる。	民間事業者に委託することにより、町民のための公民館としての機能の維持がどこまで担保されるのかが懸念される。 →本施設は、町民のための公民館機能を有するため、単純に稼ぐのではなく、指定管理にあたる条件整理を綿密にすることが必要	・新しい機能の維持管理費が追加される。 ・町民文化センター・公民館での現状の人件費分が民間事業者へ委託されることで、全体的にコストダウンする可能性がある。 ・町の収入は0となる。（民間事業者の利益の一部を町に還元するという対応方法が考えられる。）